

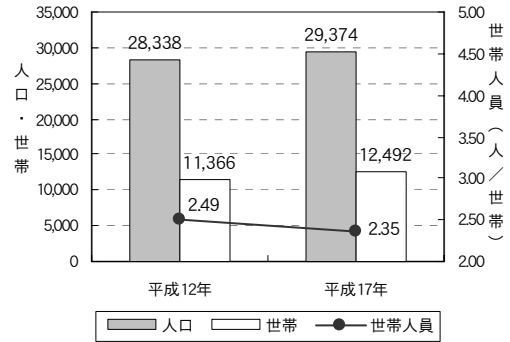
5 - 1 大田原地域

(1) 地域の概要

《位置図》



《人口・世帯数の動向》



1) 人口・世帯数 (国勢調査より)

本市の中心地区として、市全体の37.2%の市民が居住し、世帯数も全体の46.9%を占めています。市の人口が停滞する中で人口・世帯数ともに増加傾向を示しています。

世帯人員は2.4人/世帯と低く、地域内に多数立地する共同住宅をはじめとする単身世帯や核家族化の影響が顕著に現れています。

2) 土地利用

本市の中心的な市街地として、都市機能が集中しており、都市的土地利用の割合が高い地域です。大田原都市計画区域に指定されており、地域の半分以上が用途地域に指定されています。

用途地域内では、住居系施設や商業・業務系施設、行政、教育・文化、医療等の公共公益施設等が制限に従って立地しており、市民生活の活動の中心となっています。

用途地域外では田園や田園集落が形成されていますが、近年では、市街地を囲む幹線道路沿道地域や用途地域の縁辺部に、大型店舗や戸建・共同住宅等の立地が集中しており、それに伴って市街地中心部での空洞化が顕在化しています。

現在、平成20年11月11日に認定を受けた中心市街地活性化基本計画により、中央通り地区及び周辺地域において活性化事業を進めています。

3) 交通

国道、県道、都市計画道路等の幹線道路によって、3環状8放射の放射環状型の道路網が形成されており、本市の交通の中心となっています。市街地では既に開通している内環状線が大きな役割を果たしており、国道400号から国道4号へのアクセスが改善されたことにより、通過交通量が増加しています。

中央通りの拡幅及びそれに接続する都市計画道路の整備が完了すると、内環状線と中心部が結ばれることになり、更なる交通利便性の向上が期待されます。

4) 拠点施設等

本市の拠点地域として大田原市役所や県北の国・県の出先機関があり、教育・文化拠点として那須野が原ハーモニーホール、図書館、県北体育館、陸上競技場、小中学校や県立高等学校などの公共公益施設が集中して整備されています。

また、幹線道路沿道には、県北唯一の百貨店である東武百貨店をはじめとする多様な大型店舗が複数立地しています。

蛇尾川沿いには都市緑地が整備されています。

5) 日常の生活圏 (平成 19 年度市民意識調査より)

アンケート結果では、日々の買い物によく行く場所が「市中心部の大型店」53.6%、「幹線道路沿いの大型店」24.8%となっています。

8割以上の住民が地域内で済ませていると回答しており、地域内の生活利便性が高い様子が伺えます。

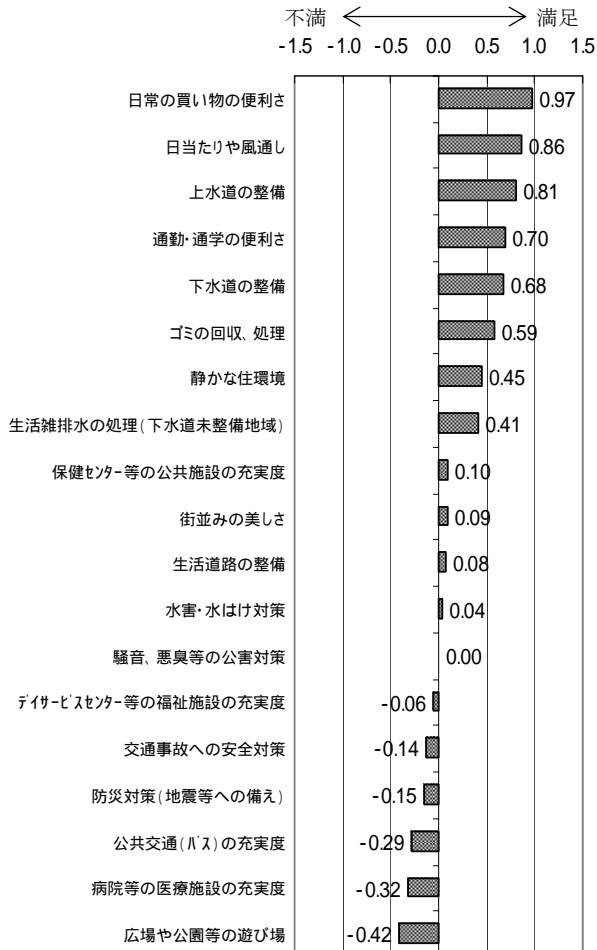
6) 各施策の満足度・重要度 (平成 19 年度市民意識調査より)

大田原地域では「日常の買い物の便利さ」の満足度が最も高く、次いで「日当たりや風通し」「上水道の整備」となっています。反対に最も満足度が低い項目は「広場や公園等の遊び場」で、次いで「病院等の医療施設の充実度」「公共交通（バス）の充実度」となっています。

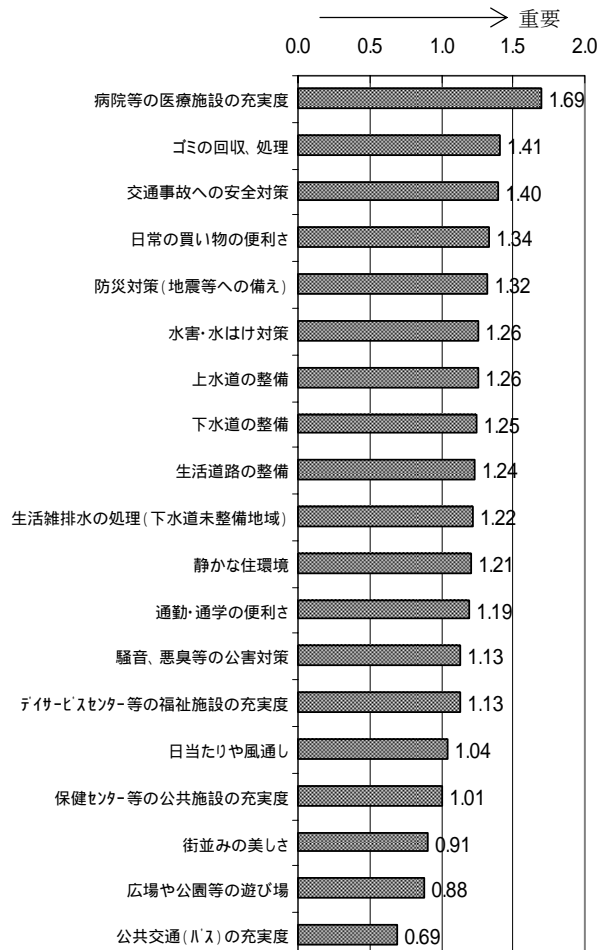
全地域の中で満足度が0以上の項目が半数以上の13項目と最も多く、住民から一定の満足感を得ていることがわかります。

重要度が最も高い項目は、満足度の低い「病院等の医療施設の充実度」で、次いで「ゴミの回収、処理」「交通事故への安全対策」となっています。

満足度



重要度



7) 市民意向のポイント (市民意識調査の結果及び地域別説明会の意見を集約)

- 中心市街地の活性化
(大型商業施設の整備、イベントの開催等)
- 中心市街地の電線類の地中化等による景観の向上
- 子どもたちが遊べる公園、親水空間の整備
- 都市計画道路の整備による交通の円滑化
- 生活道路の拡幅・改修
- 防犯・安全対策、街灯など通学路の整備
- 高齢者にやさしいまちづくり
- 歩いて暮らせるまちづくり
- 福祉医療の充実
- 市民・事業者・行政が協力して進めるまちづくり
- 民間病院の跡地利用
- 生活利便性の向上



《ぼっぼ通り》

(2) まちづくりの目標

《将来像》

活力と魅力にあふれた人の集まるまち 大田原地域

- ◎ 市民生活の中心拠点にふさわしい都市機能の充実
- ◎ 安全・安心で快適な居住環境の形成

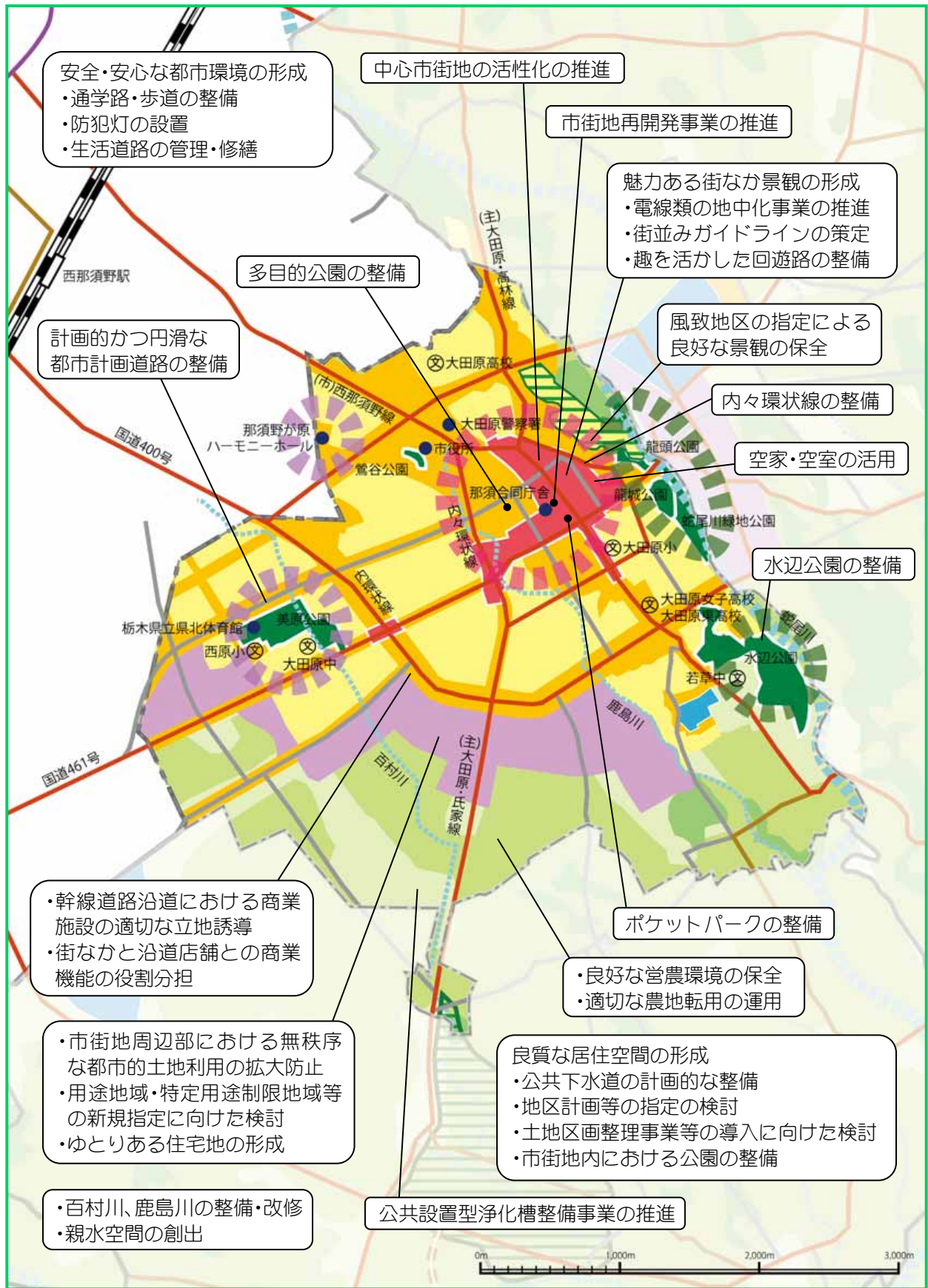
(3) まちづくりの方針

- ◇ 中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化の推進
- ◇ 市街地再開発事業による土地の高度利用と拠点機能の向上
- ◇ 歩いて楽しめる都市空間の形成 (中心市街地と幹線道路沿道の商業機能の役割分担)
- ◇ 地区計画の指定による良好な住環境の形成と基盤整備の拡充
- ◇ 市街地周辺部における用途地域、特定用途制限地域の指定による計画的な都市的土地利用の誘導
- ◇ 土地区画整理事業をはじめとする市街地整備手法の検討
- ◇ 公共下水道の計画的な整備及び公共設置型浄化槽整備事業の推進
- ◇ 円滑な交通処理に向けた都市計画道路の整備及び事業化の推進
- ◇ ゆとりある住宅地の形成に向けた最低敷地面積等の設定の検討
- ◇ 電線類の地中化や城下町の趣を活かした回遊路の整備などによる魅力ある街なか景観の形成
- ◇ 街灯や歩道整備による安全・安心な歩行空間の確保
- ◇ うるおいのある居住空間の形成に向けた市街地内の公園及び親水空間の整備の推進
- ◇ バス・タクシー等の既存交通の連携による公共交通ネットワークの充実
- ◇ 空家・空室の発生防止に向けた取り組みの推進
- ◇ 多様な主体の参画・協働によるまちづくり活動の推進



《整備が進められる都市計画道路》

《大田原地域 構想図》



| | | | |
|-------------|-----------|----------|----------|
| 商業業務系市街地ゾーン | 農業振興ゾーン | 都市拠点 | 3環状8放射道路 |
| 複合系市街地ゾーン | 緑地保全ゾーン | 地域拠点 | 広域幹線道路 |
| 住居系市街地ゾーン | 自然環境保全ゾーン | 歴史と文化の拠点 | 都市幹線道路 |
| 工業ゾーン | 都市公園 | 水と緑の拠点 | 地域幹線道路 |
| 新市街地誘導ゾーン | 自然環境保全地域等 | その他の拠点 | 高速道路・IC |
| 集落ゾーン | ゴルフ場 | 河川 | 鉄道・駅 |